

第6回旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会会議録

日 時 令和元年7月30日(火)午後3時

場 所 久世エスパスセンターギャラリー

出席者

委員)岡山理科大学工学部建築学科教授 江面嗣人、美作大学生活科学部食物学科教授 遠藤健治、まにワッシュョイ代表 岡本康治、真庭市立落合小学校校長 奥山仁、東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄、清水塾塾長 清水慎一、真庭観光局地域マネジメント部マネージャー 眞柴幸子、元真庭市文化財保護審議会委員 森上知洋、シネマニワ代表 山崎樹一郎、岡山ヘリテージマネージャー機構美作地域会 山崎真由美、真庭市副市長 吉永忠洋

オブザーバー)岡山県文化財課 横山 定(参事、助言者)新東住建株式会社 芥川英佑(事務局)生活環境部長 澤山誠一、教育委員会教育次長 綱島直彦、ｽｰｯ・文化振興課長 大塚清文、生涯学習課長 佐山宣夫、ｽｰｯ・文化振興課参事 岩野哲治、生涯学習課参事 森俊弘、ｽｰｯ・文化振興課主幹 岩藤 容子

大塚課長)

定刻となりましたので、第6回旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会を開会します。

本日は、井上委員が所用により欠席でございます。奥山副委員長が少し遅れると連絡を受けています。本日の出席委員10名で、奥山副委員長が来られましたら11名で会議を開催させていただきます。今日はオブザーバーとして県文化財課 横山参事、並びに建築の件がありますので、新東住建工業株式会社の芥川さんに出席していただいております。

それでは江面会長からご挨拶をいただきたいと思います。

江面会長)

こんにちは。暑い中、第6回の整備活用委員会、本日はよろしくお願ひします。挨拶としてお話ししたいことは、ご存知かもしれませんが文化財保護法の法改正がありまして、近年、県及び市町村単位で、活用大綱と呼んでいますけれども、文化財の活用の方針について大筋の方針を決めなければならないことになりました。それに基づいて国が認め、ある一種の権限を市町村に譲ることになります。私もこういう時代がようやく来たと喜んでおります。今日の内容も旧遷喬尋常小学校の活用ということで、毎回楽しみにして来ている訳ですけども、私が活用ということを意識したのは文化庁に入って2年目くらいで、平成4年ぐらいか、それ以降、文化財の保護と活用ということで、常に活用ということを念頭に文化財を考えてきました。おそらく今後、市町村や県でいろいろな活用方法が出てくると思いますが、先般、県の大綱を読ませていただきましたけれども、まだまだ議論の余地があるなと思ひました。恐らく市町村においても明確に活用についての大きな、自分の市町村と県、明確に表れた活用方法はなかなか難しいのかなと思ひています。ほとんどの県が、いくつか見させていただいた範囲ですけども、今度の文化庁が書いている方針がそのまま目的に乗っているというか独自性が無いように思ひました。私が平成の4年か5年ぐらいに活用ということを言い出した時は、まだ文化庁がそういう体制に全くなく、先輩にスナックに呼び出されて、お前のやっていることはお前の仕事ではないと言われて、ひどい言葉で「何か家庭に事情でもあるのか。」と言われた記憶があります。ようやくこういう

ような時代になりましたけれども、先ほども話しましたように、まだ活用については詰めていくというか、レベルアップしていく必要があると思っています。それに当たっては、6月に山陽新聞に提言ということで私の意見を書かせていただきましたけれども、今後益々、活用については大きなテーマになるし、市町村、県等々明確にこれから文化財そのものを考える、そういうものを反映した明確な指針なりそういうものを作る必要があるというか、真庭市にとっては参考になるのではないかと思っています。また、そうでなくてはならない。今回は具体的にどうするかという議論に、そろそろ変わっていくのかということになるだろうが、そういった意見を忌憚なく話していただいて、この委員会のレベルアップを図っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大塚課長)

それでは協議事項に入ります。これよりの進行を江面会長にお願いします。

江面会長)

それでは式次第に添って進めていたいと思います。前回のまとめということで事務局から説明をお願いします。

岩野参事)

(資料1により説明)

江面会長)

修理の方法がある程度説明された訳であるけれども、決定案では無く、こういったこともできるといった提案だったと思います。委員の皆様からもご指摘があったところです。前回の内容について説明を受けたが何かご意見はありますか。間違っている点、付け加えたい点などがあればご意見を願います。無いようでしたら時間もあるので、思いついたところでもいいので言ってください。後ほど事務局へ言って意見を伝えてもらってもいいです。

では、先般行われたワークショップについて、事務局からお報告をお願いします。

岩野参事)

(資料2により説明)

江面会長)

これまで委員会の中でも度々出ていた、市民と共に考えるワークショップを連綿としてやっていくことが必要だろうという意見をいただいた、それを踏まえて必要性を鑑みて、これからもこれを続けていくということであるが、第1回としてみんなで真庭市の将来を考えてもらって、そこから旧遷喬尋常小学校の未来像を意識して意見をいただこうということで、ワークショップをしたということですが、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。無いようであれば若干でもいいのでその時の様子、意見の概要などを説明していただけますか。

岩野参事)

事務局としても旧遷喬尋常小学校をテーマに語り合うことをイメージしておりましたが、ワークショップとなればいろんな立場や考えがあったり、世代が違ったりということもあり、講師と話し合い、まずみんなが目指す方向を出し、その後みんなで考えるスタイルをとりました。当日は22人が参加してくださり4人から5人のテーブルの島を作りまして、20年後の真庭市はどうなっていますかということで意見を出し合いました。その中で班ごとの代表的な意見をこの資料に載せております。ワークショップとしてはとても楽しい雰囲気が進むことができました。議論も盛り上がり感想としても楽しかったという声が

ありました。次に20年後の真庭市はどうなってほしいかということも話し合いました。これも各班の主だった意見を資料に載せて言いますが、とてもいい話し合いが世代を超えてできたと思っています。ただ、旧遷喬尋常小学校のことについては次回以降になるということでした。

江面委員長)

何かご質問ご意見などありますか。

吉永委員)

楽しかったという事務局の報告があったのですが、そういう話だけではないので、現実問題として話をしておかなければならないと思います。1週間前に私のところにやってきて、参加は何人なのかと聞いたら、5人ということでほとんど人が集まっていないということだった。じゃ、やめるかという話もしたんですけども、そういう訳にもいかないんで声かけにより集めようということで、2人が集まったということが現実です。正直言います、旧遷喬の問題がそれほど市民の中で議論として成立をしていないということなんだろうと思います。ですから先生の方もいきなり旧遷喬の話をしてかみ合わない判断して、こういう形で第1回を議論したということだろうと思います。観光局の職員とか市の職員、協力隊など。市民がここに集まったかということ、顔のない市民があつたかということそういう訳でもない。これを続けていくには抜本的に考え方を変えないとワークショップにならない。こちらも投げるボールを持たないでやったのでこうなったという反省もしています。現実問題としてはそういうことです。

江面委員長)

現状を教えてくださいありがとうございます。本来であれば市民の意見をということであるが、まだまだ旧遷喬尋常小学校のことが、活用ということも含めて市民全体に伝わっていないということもあるのだろうと思うのですけれども。年代的には若い世代も加わったのですか。

岩野参事)

高校生が3人来てくれました。

江面委員長)

できるだけ、市民の中でも上の世代と中間世代と若い世代で議論していただくのがいいと思うのですけれど、今後、2回目、3回目やっていくにあたって、なかなか十分に旧遷喬の検討している内容が市民に伝わっていないことはあるのだろうと思うが、反省としても今、述べていただいたので、どうしたらいいのか、どう集めたらいいのか、その辺の意見を特に地元の方々の意見がありませんかね。

山崎樹委員)

耐震工事が始まるということについて、久世の町中でも知らない人がいるわけですよ。僕の住む湯原の人はほぼ知らない。22人よく集まったと思うんですが、どうやって市民全体に伝えるのか考えたいと思います。

江面委員長)

工事が始まるということは伝えていいのですかね。

吉永委員)

そこはまだ駄目です。

江面委員長)

そこは、まだ言えないところがあるので今後、修理を含めて近い将来ということになる。

山崎樹委員)

建て替えると決まってから、報告しなくてはいけないのか。

吉永委員)

決まっているか、決まっていないかというとなれば決まっていないと答えただけなんで、そうするかもしれないという状況は議論して、情報を出して議論すべきだが、決定はしていないということだ。

山崎委員)

伝え方が難しい。

江面委員長)

修理の必要を感じていて、修理のやり方も含めて検討しているということですかね。

吉永委員)

現実、予算を取ってこの委員会をやっている訳です。私どもも相当に反省をしています。第3回までやって、正直言って事務局とも議論したんですが、じゃあそれをまとめればいいのっていう、そういうスタンスだったということは、どうだったのかということ、中で相当議論しました。その中で1つ、やらなくてはならないのにやれていないのは、山崎さんが言われたように真庭市民みんな知らないけども、卒業生の人々がどれだけそれを思っているのか。しかし、思いも薄い。正直いうとこれと同時期に同級生の会を起こそうとしたのですが、動きは学年ごとにはありましたが、それもできていない。話は出したが、そこまでやらなくてはいけないのとなった。久世の地域でそうだから、他の地域に関しては、文化財だから、いいことだからという話にはなっていない。時間がかかるなど感じている。

江面委員長)

文化財そのものが議論の中心になること自体が難しい訳ですが、その辺はむしろ観光とかのメリットをイメージしやすい部分には人が集まるのかなと思います。眞柴さん、以前のワークショップについても人の集め方とか、岡本さんは上から命令したら人が来たとか、そんな話がありませんかね。

眞柴委員)

当日参加した一人です。旧遷喬のことを考えるのかと思って行ったのだが、全然違う内容だったので、正直この内容を提言書にまとめていくようになるのかなという感じです。2回のワークショップではまとまらないのかなと感じました。人の集め方については、やはり声掛けが一番だと思う。前回会議でも言いましたが、目を付けた人にポイント絞って声掛けがいいと思います、年齢も幅広くがいいと思います。

江面委員長)

作戦が大事で、手放しにやっても、分かった人という訳でなく、分からない人に対するこちら側のメッセージを伝えるためにも来てもらいたいというか、ある程度はそういうものがある訳で。こういうワークショップが全国で行われていて、当たり前になっていることがあればいいが、観光のほうでは私も参加したことがあり参加したこともあるが、ある程度方向が定まっているものもあるけども、私の聞いている範囲でも文化財についてこういうことをやろうということ自体、なかなか無い。具体的な使い方というようなことになって、市の地域づくり人づくりをすること自体がなかなか無い訳で、極めて非常に難しいと思うわけですが、順次やっていくしか無いと思っています。岡本さん何かありましたら。

岡本委員)

僕も当日参加をさせていただきました。参加してよかったなという気づきというか、真庭の市民は既にかなりレベルが上がってるなと思っていて、このワークショップはまた一から始まっちゃったというか、元に戻ったようなワークショップだったんで。前の会議のときこんなのは市民でやればいいよと清水先生が言ってくださったのが、本当に、これだったら市民が講師というか、まとめ役、例えばまにワッショイが全て受けてワークをやってみるといような、そういう流れが良いような気がしました。眞柴さんもすでに講師ができる心構えができていると思う。全然、いままでの流れをご存じない先生に来ていただいて、やって果たして意味があるんだろうかと思いつつながらだったのですが、世代間を超えて繋がりができたのは、すごく良かったのですが、これだったら市民が主導してこういうワークをやるほうが意味があるし、たぶん市民でできる気がした。

眞柴委員)

1回目は講師に導いてもらって、という意味では良い会でしたが、2回目からはちょっと、ぐっと具体的に行けるワークショップにしたほうが、意見も出しやすい。

岡本委員)

それによそから呼んで、結構お高いお金を払っているだと思うんですが、この予算があれば最後のパーティーまでできる。そんな時にいい案が出るような気がする。

眞柴委員)

だいたい観光のワークショップはパーティーをつけるんですよね。人が人を呼んでくるという形になっています。

岡本委員)

楽しいので集まって癖になる。今の観光の集まりは行くのが癖になった感じです。ギネスに挑戦でおむすびを作ったり、盛り上がる会ができて、これならまた行きたいという風になる。

江面会長)

なかなかいい意見を出していただきました。私も行政にいましたので、どうしても行政がやることは上からやる枠組みになってしまう。今回の大きなテーマである文化財の活用についても人をどう動かすかということですから、いかに一つの仕掛けによってどれだけ人を動かせるか、ということだ。そうすると慣れた先生にやってもらうという方法もあるが、そうすると来た人だけが受け身で聞いてしまう。実際にワークショップを進めるにあたって、主体的に動いていかないとそれにつながらないと思う。ワークショップを進める中で、真庭の市民を動かしていくというのか、真庭の市民にある程度ゆだねてやっていくという、そこで考える人が出てくるし、考え方が育つし、逆に言うと、そういう何人かの人を集めて、その人が10人集めるという、恐らくそういうことになるだろうと思う。真庭の市民を主体的に動かすというのか、協力しますという形ではなく、自分たちでやるという構図を作っていくというのか、それが文化財の活用かと思う。今、非常によい意見が出されていました。是非、参考にしていただけたらと思います。

他に何かありますでしょうか。

森上委員)

山崎さんが言われたように、温度差がすごくある。文化財の改修といえば人がくるかもしれないけども、芯がない。何を話していいのかわからない。耐震改修をするんだよ。それをその後どうすればいいのかを話してといえば話になるのだが、いま、集まってくれと。久世ではまだ議論があるんだけど、本当に周辺に行くとなんにも無いです。話をしてみ

も何にも無い。山崎さんが言われたとおり。それで何かを話して欲しいと言っても無理だ。もうちょっとそこを考えないと。

山崎委員)

偏ってしまいますよね、一人が10人集めてくれといっても、それは地区の部分的な、主体性はあると思うが、偏る。もっと全体的なコンセンサスとっていくほうが大事。

森上委員)

ワークショップで一本釣りをすれば人は来る。そうでは無しに来てもらわんと。頼んできてもらった人は話になる、そうではない人でないと、真庭全体での議論となると、何か、芯を持たないと。だからどうする、その後どうするという風になると思うのだが。

江面委員長)

ありがとうございます。

奥山委員)

遅れてきましたけども、なんとなく見えてきましたので、これは、22人集まったということで、この22人に次回も来てもらって、さらに色々な人を集めた方がいいよということだと思う。ここにはすごい人がいると思った。見えないところに人がいると思うんです。今回来た5人の方も、どこにお住まいの方かはわかりませんが、きっと思いの強い人がやってきた、でも真庭市内に本当に情報が行っていたということは、クエッションマークでもある。それでここに池田さんがおられるんですけども、MITをうまく活用して、広報をされてこの状態ですか。

岩野参事)

MITで呼びかけはさせていただいたのですが。

奥山副委員長)

山崎監督のコマーシャルは作られてないんですね。是非とも、これを見れば、何ができるのかがわかる呼びかけをしてほしい。もちろん、見る人も、見ない人もある訳だが。なぜこんなことを言うかと言うと、最近選挙に行く若者が非常に少ないんですね、話題になりましたが「若者よ、選挙に行くな」というのが逆説的で非常に良かったというのがある。今、頭に浮かんだのですが、山崎監督に作ってもらったらいいと思いました。是非とも広報活動に力を入れて、観光協会もあそこで同窓会をしようというような話も聞いたこともありますし、皆さんも楽しみながらそれもできたらなという気がしました。以上です。

江面会長)

今の話のように、徐々に広げていかざるを得ないと思いますし、途端にワッと人が集まってきては、こちらが実際にどういう進め方をしたらいいかということが、まだ十分練られていない状況がある訳で、少しずつ一歩ずつというのは仕方ないと思います。ただずつと一歩ずつというのでは無く、一つずつやることで新しい前進、新しい発見につながるように。先ほど山崎さんが言った、ある部分については、一部の人しか公募されていないということがあれば、これは大きな問題ですので、その辺は何か方法を考えていただいて。

山崎樹委員)

後々来てもらって、できるだけ呼びかけを広くしないと。

江面会長)

当初から大きく開いておけばいいんですけども、最初は声掛けをせざるを得ない、ということもあるんだと思う。恐らくどこもそうなんだろうと思うんですけども。いきなりワッと来てくれてということにはなかなかならないので、広報を着実にしてもらって。

ただ、小さな一歩ずつだけではだめなんで、常に何をするのも、人をどうするのかがあるのであって、ワークショップにおいても極力多くの人に関わってもらって、少人数でも真庭の味方に、応援団になってくれるという人を増やしていく、確実性も含めて一步一步。また今日の意見を踏まえていただいて、更にいいものにしてもらいたいです。先に進みたいですが、何かありますか、清水先生いかがですか。

清水委員)

ワークショップはブームになっているんですが、私も相当数関わって、ワークショップをやっている人たちの会合に沢山出たんですけども、相当失敗してるんですね。結局何かというとやらされ感なんですね。要するに行政がアリバイ証明として手続きのためにやっている。だから市民にやらされ感がある。必ず20年度後のこの地域はどうなるんですか、何が問題ですか、どうしたらいいですか、必ずそんなやり取りをどんな専門もやるんですね。文化財でも、地域づくりでも、観光でやるワークショップでもみんな同じことをやる。だから同じメンバーが出て来て、「またかよ」という話になるんです。私はやっぱり、地域づくりのワークショップは非常に関心が高くて、たくさん集まる。だからこちらの観光は、観光といわず地域づくりで集めたら、100人以上が集まる。地域づくりはみんなが関心をもっているテーマだ。老人の問題、子育て、たくさん手がいるぞと人が出てくる。その代り人がたくさんになってくるんで、このまとめは大変なんですけど、問題はこのまとめをするにあたって、無責任な意見には迎合しないということ。ですから事前に文書で出させる。単に口だけで言って帰る人は駄目だよと。我々のやった地域づくりのワークショップは全部事前に出させた訳です。誰が何をやったかといったことも、全部ワークショップが始まる前に配って、全員が100数十人分の意見を持っているんです。という風に気を付けなくてはいけないんです。もう一つ、こういった目的的工作ショップというのはどこも難しいです。はっきり言って、地域づくりのワークショップと違って関心がある人とならない人の差が激しいですから、やり方は、私は拙速にしないほうがいいと思いますが、一步一步といっても最初の一步が間違っているから、次も駄目なんだろうと思うんですけどもね。一つのやり方は、十日町や津南でやったんですが、文化財の保護の担当の方と活用の人2人が色んな話をして、縄文の土器どうしようかね、ああじゃないかねと言って、それを受けた聴衆の人がどういう意見なのかといったワークショップ的なものを行った。関心のある人を中心にやっていくパターン。もう一つは、こんど真庭映像フェスティバルが行われますが、旧遷喬尋常小学校でアニメーションマッピングなどをやるんですが、そういうものに集まる人を対象に、どういう活用方法があるかね、もっと壁がなくうまくやっていく方法がないかねという風にやっていく。というように工夫をしないと、こういった目的的なものはうまくいかないです。私は、はっきり言って第1回の20年後について、まずやりましょうというところから間違いだと思います。それと呼びかけをしたのが間違っていると思うんです。ですからしっかりやり方を工夫してやっていかなくてはならない。それを無理してスケジュールを組んでやる、あるいはワークショップという形態だけを消化するやり方では、本当に市民がそのうちにいやになってくる。岡本さん、昨日は相当言っていました。

江面委員長)

岡本さんにマイクを回すと長くなりそうなので、次の夜の会で伺いたいと思います。時間もありますので、どうしても話したいということがあれば、またお願いしたいと思います。議事については先に進めさせていただいて、次に協議事項に入っていきたいと思いま

す。これに時間がかかりそうなので、1, 2, 3とあって最初に文化財としての修繕について、内容について僕もよく分かりませんが、どういう修繕がいいのか大まかな方針を決めるということですかね。事務局から説明をお願いします。

岩野参事)

資料3でございますが、ここには文化財としての修繕について1, 2, 3と書かさせていただいております、これは今までに議論ができた部分についてはここに箇条書きで上げさせていただいておりますが、議論が深まっていない、できていない部分もございますので、大きく3つに分けて項目を作らせていただいております。1、現状ではいつまで保存が可能なのか、小規模な修繕を続けながらどれくらい使っていけるのかというようなことでの議論。2番目は、3分割とありますが、2分割の場合もあると思います。そうして改修していくことによって市民利用を停滞させずに使っていく方法が、実際にできるかどうかの議論、3番目は一括して、全体を耐震工事していくことに対してのメリット、デメリットの議論ができていない部分があるかと思っておりますので、今日、ご議論いただければと思います。以上でございます。

江面委員長)

1と3は、議論するというよりも今の建物の状況から、どれくらいもつということがいいんですかね。工事をいつごろまでにしなくてはいけないのかということかな。そういうことでもいいのでしょうか。

吉永委員)

これはですね、実は、ご意見をいただいている中で、前回に色々な意見がある中で、一括して修繕する方法しかこちらがお見せしなかった。議論を進めるにもキャッチボールになっていないと思っており、一回平場に戻って、専門家の方もおられるので3分割についての方法についても考えたい。前回の報告書では一括しての修繕ありきということであったけれども、方法として、本当はいつまでもつもの、今までのやり方として、(倒壊の)恐れはあるとしても、そこも議論していただけることは我々としてもありがたい。答えを出すということではなく、考え方を整理すれば、手を加えないという方向も、方向としてはありだと思います。理屈上で考えるとこの3つになるんじゃないかと思っております。

江面委員長)

いつまでもつかという意見かと思うんですけども、3番目の一括して修繕する方法、これは文化財の修理ということでは何もやらなくては、そういうことになるということなんで、もし議論するとすると、3分割か2分割かということだろうおと思うけども。

吉永委員)

そういうことです。専門家の意見を聞きたい。

江面委員長)

分割して、我々はこう使いたいんだ、使っていきたいんだ、これについては今までの工事とは、若干違った工事にはなるけども、是非それをしてでもやりたい、やらせてほしいというところまで行くのかどうかということですよ。一つは、いつまでもつかというか、専門家のご意見はどうでしょうか。以前、調査をしていますね。芥川さんからお願いします。明確な結果が出ていないのならばそれで結構です。雨漏りがあったり不陸があったりするんで、その個所はこうだというような話でいいので。まず、そこをお願いします。

芥川氏)

はい、いつまでというのは難しいんですが、常日ごろ劣化しているのは間違いないです。調査したのが3年ぐらい前なんですが、当時、ひどい雨漏りしているところなどについては、応急修理はしたんですが、それ以降も大量の雨が降った時に雨漏りしたよという話も聞いたりとか、屋根のスレート瓦が落ちているとか話は聞くので、劣化は進んでいるのだらうと思います。活用せず放置しているよりか、今、活用されているので、空気を入れながら常日頃を見ていると、よっぽどひどいと気づいてくるんだと思います。その都度対応というか床下とか小屋裏とか、たまに入っていくってシロアリの状況だとか、確認してやることで大きく進行することは防げるのかと思います。あと何年もつかというところは答えようがないです。

江面委員長)

ありがとうございました。基本的な文化財の修理について、いままでとは少し変わってきました。重要文化財の修理が必要とされるのは、まず雨漏り、屋根の破損というのは極めて大きくて、基本的に雨漏りしている物件については文化庁では次年度に修理をする方針でやってきています。これは変わっていないと思いますので、大きく破損している場合ですね。近年重要になっているのは、活用という面から多くの人が入ってくる場合、構造的に不利であるという場合、このまま何かあったら大変なことになるような場合、構造補強も含めて修理するといったこともやっています。いま聞くところによると、雨漏りが続いていてどんどん劣化している感じではないみたいですが、今2番目に言った、今後使っていく上では、前も構造補強の調査はしてもらったんですね。それにおいて一定の補強が必要であろうということにはなっているんですね。そういうことも含めて、破損ということで近々に修理する必要はないかもしれないけども、ただ使っていく上では大きく補強する必要もある。その時に色んな復元とかが出てくるんでしょうが、使用していく、活用していく上では、近々に何とかしたいというのが市の思いでもあるのかと思う。いずれにしても現在のままで放置しておいていいという状況ではない。近々にできる限り、予算もありますけども補強を含めて修理をする。それにあたって、活用ということも考えておかなければならないので、活用ということも考える。

これまで議論の内容として活用するにあたっては当然、いままでの通常の修理であれば一括修理、全体で一度にやるということになるんですけども、近年、6年ぐらいだといいたけれども、今回の修理だと8年ぐらいかかる見積もりが出ていますので、そういう意味では活用している、使っているという状況を何とか継続しつつ修理できないかというのが一つ、2番目の考えですね、その辺について、色んな問題もあると思うんですね、分割して修理することについて。今回、我々も委員会の前に少し議論しましたけれども、法規的なこと、安全上の事等、分割してするには一定の、考えておかなければならない、通常においては一括してできるんだけども分割してする方法においては予算が増えることになる、増加した部分は市が負担するという覚悟も必要であるし、その辺の問題について、こういった問題があるであろうと、その後に使いながら修理してほしいという方向を議論してほしい、色んな意見を岡本さん等々も持ってらっしゃるんで議論してもらいたいですけども、まずはマイナスになる点について事前に話し合った点について、芥川さんお願いします。

芥川氏)

この委員会の前に分割案について、腰原先生ともお話しさせていただいたんですけども、実際は2分割ぐらいがいいだらうという話をさせてもらっています。分割する場所となる

のが中央棟の右か左の教室棟はまず使えなくなります。一番端の部屋と隣の教室、その1、2階が使えるぐらい。最初にするか後にするか。後は中央棟の半分を修理するのがベストだと思います。2つ議論というか気になる点は、1番は工事範囲と活用の範囲、工事の安全面と活用場所となると一般の方が出入りするようになるので、避難経路、防災の面、その辺が消防署や行政を含めて話さなくてはいけないところです。工事が始まると正面のグラウンドがほぼ使えなくなると思います。そうしたときに活用の時の駐車スペース、大型車両、バスのことも考えなくてはならない。足場をかけるので後ろの駐車場もいくらか狭くなります。そういう面も含めて活用を考えていかなくてはいけないということです。腰原先生から何か付けたしはありませんか。

江面会長)

腰原先生、付け加えをお願いします。

腰原委員)

ちょっと話を戻しちゃうんですけども、この議論自体が、もっとスタートラインがあるんじゃないかと思うんですけども、さっきも改修ありきなのか、改修ということを出していいのかという話がありましたけども、それは言わなければいけないんじゃないですかね。文化財の所有者としてこの建物を健全にする義務を負っているわけですから、今やるかどうかは別として、将来必ずこの建物は改修をするんだっていうのはあるので、いつやるかという話は別として、この建物はいずれ改修をしなくてはいけない、その時のどうやるかという、いつやりますかというとお金のお話も出るのかもしれないけども、そもそも所有者として、この建物をずうっと維持管理していかなくてはならないから、将来的にはいずれ何かをしなくてはいけないので、その時のためにスタートを切っておかなければならないという立場をとれば、それが一番いいと思う。

吉永委員)

分かりました。その考え方で整理します。

腰原委員)

資料3で言うと あの学校が現役の建物だったらどうするのということだと思うんですよ。今、文科省で現役の木造の学校だと40年でだいたい区切りを作っているの、40年ぐらいを目安に修繕をしましょうということをやっている、40年過ぎたら次は30年とやったことでだんだん期間を短くして維持していきましょうといったことになると、あの建物の前に修理をしたのはいつだということですよ、修理をしない期間を長くすればなるほど、修理にお金がかかるんですよ。そういう意味ではまずやらなくてはならないのは、この建物をずうっと持たせるためにいつやるか、いずれというのものもあるけども、どういうスケジュールでやるのかということの目安を少し話をしなければならぬんじゃないかな。さっきの40年というのも修理をしなくてはならない目安、根本的修理が必要なら少し考えましょうということになるんだと思うので。あれが普通に市の小学校だったら何をするようになるっていうことをやらなくてはならないような気がします。そういう意味で修理をするんだったら現役の木造校舎だったらほおってけるのか、ほっとけないのかというような議論をするべきじゃないのかなと思いますけども。そういう意味からですと、雨漏りはしていないが壁面からの雨漏りはしているようであるので、裏側、廊下側はだいぶ傷んでいるなという気がするの、雨漏り対策は早急にやらなくてはならないんじゃないかなという気がします。いずれにしても耐震補強しなくてはならないんですね。いずれは。不特定多数の人が出入りするのであるのなら。それもいつやれというのがないか

ら、だましまし使うということはいくらでもできるわけですが、準備はいつでもいいので、耐震補強の案を出してもいいんだと思う。ですからなんとなく抽象的に文書だけで色んな議論をされているので、みんななんか、まだまだ先の話だと現実味がないんだけども、絵が出たとたんに急にみんな現実味が出てくるんだと思うので、どこかのタイミングで絵を出すことが必要じゃないのかと思います。一括改修か分割改修かの話も、ここここで分けられますと言ったけど、たぶんみんな頭の中では違うことを考えてんですよね。やはり明確にここで切ってここが使えるよという絵を、どの範囲まで出すかというのはありますけども、そうゆうようなことを議論しないと一向に盛り上がらない、一步一步しか進まないんだと思います。

これは一応文化財なので改修の方法もそんなにフリーハンドではなく、文化財的価値という大前提があるので、この建物の文化財的価値は何か、これを今、流行りの外周だけ残して内部は全部手を入れていいよという改修はありえないわけだから、教室の間取りのまま、昔、昇降口があったそうなのでそういうのを復元するというのはあるかもしれないが、2教室の壁を抜いて利用しましょうというのも難しいと思うので、やれることはかなり限られるんだと思う。そうすると今の間取りのまま内部を利用するのなら、設備的なものをどうするのかということになるんだろうけども。ここに出てくる修繕方法についてということについても、何分割するという話もあるんだけども、やる気になればどういう姿になるかというポンチ絵みたいなものはすぐできるはずだし、逆に言えば文化財的にできないというところもあるし、使う側がこうしたいといっても、これぐらいならといった話にもなる。そんな中で区切る位置を考えると一番使えるのは1階に2部屋、2階に2部屋、左側か右側の部屋が残る状態で活用する価値があるのか、それだったら一気にやったほうがいいのか、それも選択肢の絵をかいてやらないと、頭の中で議論していることとかみ合っていないような感じが、この会議でこのところぐるぐる回っている。もうちょっと具体性のあるものを作らないと、この議論、修繕方法というところは具体的に絵を描くことをやらないと進まない気がしています。

江面委員長)

ありがとうございました。議論の進め方を含めていくつか意見をいただきました。いつ修理するのかというので、まったく方針無しにやるのは行政的に難しいと思う。優先順位があって、いつやるのかわからないけどもというのは行政としては難しい。腰原先生の話で雨漏りは無いといっているが、結構あるよねといったことも含めて、3年前に構造がどうできるかということも含めて調査している訳ですから、あれが何も無い、成果が何も無いということなら市は何をやっているのという話になってしまう。ある程度現状調査を踏まえて、その辺の作戦をもう少し考えていただきたいと思うのですが、それから実際の絵を描いてということであるけども、実際に分割してもできるんだよねという話はどこかに無くてはいけないので、その話が合って明確な活用の方針というか、こういうように使いたいから分割の進め方にしてもらいたいというようなものがないと、文化庁を説得するにしても内部を説得するにしても難しいのかと思う。皆さんに意見もいただいて、僕も文化庁に問い合わせでもいいし、こちら側の腹積もりが決まっているのなら、明確にストーリーが出来ているのなら文建協にも働きかけてもいいと思っていますんですが、なんとなく僕の印象でもそのところがまだ曖昧なところを感じます。8年かかるということですから、8年も何もしなかったらちょっとという前からの岡本さんの話があって、少しその辺の話を、あと市の覚悟も、当然分割してやるんだったら2方向避難を考えるんだったら避難

用の階段をどこかに作らなくてはならないとか、余計な分の費用は市が負担してねという話になる。その辺の覚悟も含めてご意見を伺いたいと思います。芥川さんの話では分割してもできるということなので、分割の必要性を皆さんのご意見を聞かさせていただいて、こういうふうに使いたいという共通の認識を持っていきたいと思います。いかがでしょうか。

山崎樹委員)

どのくらい値段が違うんですか。

芥川氏)

何とも言えない。

山崎樹委員)

何ともでは、わからない。

芥川氏)

1. 2倍から1. 3倍か。

森上委員)

分割改修でもいいんですけども、分割改修すると予算が高くなりますよね。これを市が容認できる範囲であればいいし、利用されている団体があるので価値があるのかということなんですよね、それよりは一括でして予算も少ない、期間も短いほうがいいのか、そこにかかると思う。できるのなら、予算がかかってもいいのなら分割でやればと思う。

山崎樹委員)

0. 2パーセント、0. 3パーセント部分は市が支払うのか。

江面委員長)

市が払う。おそらくです。工期としてどれくらいちがうのか。

山崎真委員)

費用がそうなら、工期も1. 2から1. 3ぐらいはかかるだろう。

森上委員)

予算がかかる分、こちらで判断できないし何もできん。

山崎樹委員)

他を工事していて、音がうるさいのに、使える教室で行事できますか。

岡本委員)

別に建てましょう。

眞柴委員)

CLTでプレハブ建てましょう。

岡本委員)

工事しているところを見えるように新たな建物を建てれば、その後も活用ができる。

山崎樹委員)

半分ぐらいなら、1部屋か2部屋を使って、ぎりぎり工事していても活用ができるのかなとも思うが。

岡本委員)

そこで給食をどうしてもやらなくてはならないからやっている訳ではないですけど。でも続けられるような方法があればいいですけど。

山崎樹委員)

逆に続けることで2、3億かかるとして市民活動を続ける重みとしても感じてしまうと

いうか、責任になってしまう。

眞柴委員)

質問ですが、グラウンドが使えないというのは工事の車両とかで使えないのですか。

芥川氏)

解体した材料を保管するスペースなども必要。

山崎樹委員)

北側駐車場もですか。

芥川氏)

足場を組むので多少影響が出ます。

山崎樹委員)

池田さん、今いないけどエスパ스에影響が出る。

吉永委員)

裏が職員駐車場になっているけど、それはやれる話だから。一般は使える。

岡本委員)

そんな中でやっても仕方ないです。

森上委員)

屋根なんですけども、講堂の上の屋根がスレートですが元来は瓦であり、復元についてそんな話もしていいんですかね。

江面委員長)

今は活用の話なので、もう少し後か、昇降場の復元の話のこと等もう少し後で。

山崎樹委員)

持続していくための場所はいると思うんです。それが2部屋なのか。新しい場所かになる。

江面委員長)

岡本さんたちがやっていることは、プレハブでも可能かと思うが、それでも活動を継続する意思はどうですか。

岡本委員)

そこまでしてやることの意味があるかどうかは分かりませんよね。それにお客さんが来て喜ぶのか、喜ばないのかわからない。でもそれを中心に専用の調理スペースができたら非常にありがたいのはありがたい。今はうちのお店の厨房をつかっている訳なので。

江面会長)

今は市の方では新たな施設は予算上、難しいという展開ですか。

吉永委員)

さっき腰原先生に言われてそれはそうだと思ったんですけども、旧遷喬尋常小学校の話はいつやるかは別として、文化財としてやらなくてはならない訳です。中身は別として、それは整理し、腹をくくらなくてはならない。もう一つは、久世公民館が老朽化していて、これを作るか作らないのかの議論がある。エスパスホールという市民のスペースがあってもう一つ公民館がいるのかという議論がやれていないんです。公民館をここに移せばという意見もある。それはそれでハードルが高くなる。そうすると分けて考えることになる。そうすれば岡本さんたちの活動のために建物を建てるということは、岡本さんたちに負担がかかりすぎる、そうでなくて市民活動の場所として、そこに市がやるんだという別の観点から市が旗を振らないと難しいと思う。それをたまたま使うという話にしないといけな

い。将来の姿とすれば、ある姿だとは思っています。

江面委員長)

その辺は、市である程度議論して判断していただかないといけない。

吉永委員)

そうですね。ここで議論するとかえって話が大きくなる。腰原先生が言われるように直していくと言い切ってしまうといけないんでしょうね。

江面委員長)

それは、そういう風に市民に説明していただいて積極的に修理していくという方向で、近い将来必要だということも含めて説明していくことがよいだろうと思うのですが。分割するにしても、明確に文化庁を説得するだけのストーリーが必要だし、どうしてもそれをやりたいというか、そういうものが無いとお金もかかることもある。逆に市が了解すれば住民がやりたいということを中心に考えていくという覚悟があれば、住民が継続的に使っていくことに対して、税金を使うということに関しても前向きに考えていくということが、市の判断としては出来るということだろうと思います。いずれにしても市がお金を出すかは別として、それをやらないと活用ができない、活用を押し進められない、法改正により活用の方針を変えようといった時代になったときに、大きな活用の進め方をやっている時に。僕のいた文化庁は恐らく駄目だという、ただ今の文化庁の体制からすると活用大綱を作るといった時代になっているので、大きく可能性はあるのかと思う。もう一つは、腰原先生がちらっと言われた、車の中で聞いたがそういう例を作りたいという話がありましたが、恐らく文化庁にもそういった話はあるんだと思う。例えば要するに目玉としたい。ただそれを活用の内容まで今、国の補助金の目的が無く修理のための予算なので、ただ活用のための少しの予算、見学会などの予算はあるが、0.2、0.3倍の予算が増えることについても、文化庁が担保する、支えていきますとは恐らくまだないと思う。そうするとやってもいいけど、余分な分に対しては市で負担してねということと、さっき話した防災の件、避難の件、何かあったら市で責任を持って、一定の責任をもってねとの話になるのかと思う。いずれにしてもストーリー性ですよ、文化庁を説得していく上で。昔のように全く駄目な話ではなくて、今は、先ほどの腰原先生の話でもあったように可能性があるのかと感じられる。もし明確なストーリーができるのであれば、作っていただいて、それは大きな国の方針にも合致してくると思う。先ほど来から言っている、芥川さんの話で分割してもできるのであれば、技術的にはできる、ただ予算がかかる。今までの一括してやる方法でなく分割してやるという新しい方法を提案するには、提案できるだけの内容とストーリー性を持っていないといけないと思うので、それは組み立てましょうという話になるのか、それとも岡本さんたちがやっているのにあたって、これだけ市に負担をかけるんだったら他の方法でもと考えるのか、その辺のことは私には分かりませんので、地元というか皆様方の中からこうあるべきだという意見も含めていただいて、結論、やるかやらないかに持っていけばいいと思うのですが、いかがですか。

山崎樹委員)

新しい方法が魅力的です。半分残してまで市民活動を優先して文化財に取り組むのはすごい象徴的だし、文化財に対する行為もすごい勉強になると思う。それに対応できる現実の僕たちのいかなるストーリーができるかというのは、僕は思いつかないというか、何かするとなると、そうならざるを得ない状況になるかなと思いますけど。それができればいいなあと思います。そこまでしてまで、文化財をして10年、仮暮らししてというのはな

かなか映画的だし、そのストーリーが組めるかどうかというのが勝負ですよ。

江面委員長)

今、岡本さんたちがやっている給食というのは、ほぼ毎日やっている訳ですか。

岡本委員)

春と秋の土日、祝日がメインです。

腰原委員)

工事やってない日にやる。日曜日は休みだ。現場も。

吉永委員)

それもある。

江面委員長

ただ工事現場で活動していいかという話にもなる。安全面でどうかという話にもなる。

吉永委員)

物語としてはすごくいい。改修観光という観点からは面白い。課題はあるが。

腰原委員)

今、道後温泉が活用しながら改修をやっています。あれは棟が分かれているからやり易いのもかもしれませんけど。道後温泉でこの議論が始まっているんですね。道後温泉も営業しなくなると周りのホテルが壊滅状態になるので、温泉が無くなるということは地域が終わる事になるので、だったら改修しない方がいいというぐらいの議論があったけども、動かしながらお風呂の数は減るけど、とにかく開け続けるということを目指すということで、10年ぐらい議論したんですかね、それでようやくスタートすることになっていますので、何かしら手はあるんだと思いますけどね。

江面委員長)

あそこは、道後温泉そのものと周辺のホテル、お土産屋さんを含めて死活問題だということがあるので、どうしても使ってやらざるを得ないというのがある。文化庁も生活をつぶしてまではやらないんで。両立する方向というのがあるのだろうけども。今回の案件は死活問題までは行かないので、その点で、活用ということをしてしながらやるという、それもアリなのかと思う。

腰原委員)

それも貴重な挑戦で、京都みたいに文化財がいくつもあって、1個修理していますというのだと別に影響はないですけども、会津にあるさざえ堂なんかも、周りに何もなくて一つだけなんで、あれを修理すると誰も来なくなってしまうので、できない。そうするとどうしたらいいかという議論になる。いま、割と地方にある文化財こそ、それだけで持っている部分があるので、それをどうやって修理していけるかという課題はあるので、文化庁側にも何か引っかかる部分があればうまくいくんじゃないかなという気はしますけどもね。

江面委員長)

向こう（文化庁）でやってくれるかもしれませんね。前例を作りたいという考えがあれば。分割ではなくて使えるところを使いながら、活用していくという方法はどうか。

腰原委員)

そもそも観光客の方は、ここに何しに来ているのということだが、暑くなければ1時間ぐらいぶらぶらするが、今日みたいな暑い日は20分ぐらいいるのが限界かなという感じだし、あとは撮影、制服を着に来るといえるものが多いとすると、それだとさすがに建物の中

でない、撮影をしましよ、制服を着てというのはあの教室だから意味があるのであって、外にセットを作っても人は来ないんじゃないかと思うんですよね。何を目的に人がやってきて、何を求めているのかをリサーチして、そこをどうやる、やれそうなのかということの議論が必要なんじゃないかという気がします。制服を着る人が増えてきているということだが、あそこで制服が着られないとすると人が来なくなるようになりかねないとなると、1部屋2部屋は撮影用として、維持できるような姿を残しておくということを考えないと、意味がないことになってしまうんじゃないかという気がします。あと、何使っているんですかね。そもそも観光客が何しに来ているのかということですよ。新たな活用の話とは別に、現状来てもらっている人たちが来なくなるようにする、ということを防衛としてやらなくてはならない。

吉永委員)

そこは、前回、前々回での話しですと、観光客で来られる方の話というのは、それは改修してそれなりの整理をすると、帰ってこられるのだろうと、逆に思っていて、それよりも給食でやっているような市民活動が止まってしまうことが怖くて、この議論がスタートしたということだと思う。整理すると。あくまで市民のものなので、我々とすればそこに引っかかっているという状況です。

江面委員長)

ただ、ずうっとはできないかもしれないけれども、内部がまだ解体していないとか、工事が始まり、素屋根がかかりました、中を全部空にしなくてはならないと思うが、空になっても別に、でも机とかがないとだめか。

腰原委員)

風景が要りますね。

吉永委員)

現実的には4年間は使えないということになるのか。

芥川氏)

普通に考えたら安全面からは難しいということになりますね。

江面委員長)

安全面では、見学する場合も確実に通路を作って確実に壊れない状況にして、なおかつヘルメットをかぶって。工事が始まるとヘルメットかぶらないといけないでしょ。みんなヘルメットかぶって(給食事業も)やることになる。

山崎樹委員)

だからなるべく早く完成するようにしたほうがいいんじゃないですか。

吉永委員)

それも手だな。

山崎樹委員)

新しい取組として、文化庁とのやり取りはあるけども、個人的な意見だが市民活動を考えれば、仮暮らしよりも早く工事してしまうほうがいい。

江面委員長)

文化庁は基本的には最短の工期でやるのが方針だ。余計な工期延ばしはしない。ただ文化財は開けてみないと判らないところがあって、僕の経験でも半分までいかないが、工期は伸びている。

山崎樹委員)

結構シュールというか、ヘルメットかぶって制服して隅っこの方で、やっている状況が象徴しているように、そこまでして市民活動が続けようという形が、すでにシュール。別の方法で早く絵になる方法があるなら、それに向けて動けばいい訳で。そこまで市民活動に付度する必要はないと思う。

吉永委員)

付度してしまうと逆に迷惑かけるということも思い始めていて、悪者にしてしまいそうで。それはまずい感じだ。

江面委員長)

市も行政として負担しなくてはならないし、その辺が活動している本人も少し負い目と思うところもあるだろうし、胸張って多少の税金を使っているかもしれないが、税金以上のものを市民に与えているんだというぐらいなものを持てれば。そのストーリーと考え方を作る必要がある。それができれば挑戦すればいいが、それができないと文化庁の説得も難しいと思うし、担当官が説得できても上の方が説得できないということはたくさんある。最終的には長官へも説明するわけだから。文化庁もそういうふうだから、ストーリーと覚悟がいる。

腰原委員)

同じように、技術面でも現場として考えればヘルメットだけれども、現場の線と現場でない線との、建物でも工事中のものでも全部完成していなくても、仮使用で使うというのも無い訳では無いので、本当にやるに気になるのであれば、色んな答えがあるんだと思う。その議論をするには、そういう検討までしなくてはならないのか、或いは検討してみるのか見ないのかというのも有る訳で、何も考えなければこういう課題があるよねというのは大分出てきている訳であるけども、潰せない課題である訳でもない。技術的に裏付けをしていけばいい訳だし、さっき言ったように現場が止まっている日曜日だけはやりますよというのいいと言ってくれるかもしれないし、何をするにしてもやるぞとなってからでもまだ、詰めなくてはならないことも沢山あるし、詰めてもだめだとなるかもしれないし、覚悟が必要だと思うんですけどもね。

江面委員長)

全く個人的な意見ですけども、やってみたいなと。分割するというのではなくて使える所があれば極力使わせてもらう、安全性とか譲歩できる場所は、してもらって使える内は、見学者は結構入っていく訳だから、見学者と同じような考え方で一時的に物は無くなっているかもしれないけれども、それを一時的に戻してその時だけ、やらせていただくとか。それは新たな考え方だし、新たな挑戦だと思うし、言ってだめもとでも持っていこうという同意は委員会であったというのは、あっていいと思う。そういう風に説得するとか。文化庁としても新しい方向性とか、探しているかもしれない。必ず将来はそうなるだろうと思います。活用についても、修理が終わってから使い方を転用して使う方法だけが活用ではなくて、もっといろんな活用があると思っていますし、市民活動が一時ストップして継続性が危ぶまれる場合、1年とか2年であれば我慢してというのはあるかもしれないけども、8年とか10年とかになると、市民活動とか、今まで築いてきたものがマイナスになるというか、活動が脅かされるというか、それはある程度言っていけるのかな、それに対して多大な迷惑をかけるというのであれば、たとえば予算が1.2倍か1.3倍になるのだったら、100万円の1.2倍だったらどおってことはないけども、何億という話ですから、2億、3億と増えてしまうのであればそこまでとは言わないけども、

できる範囲の中で挑戦してみるという考え方が出てきた。岡本さんいかがですか。

岡本委員)

何億も増えるんだったらその分で他のことをやってもいいかなとも思う。給食も来年で10年目になる、それまではやろうと話している。正直なことエスパスさんの事業を受けてやっている感じなので、でもそれが元で色んな活動が起こっているのは確かなことで、核となる事業ではあるのですけども、それだけでなく色んな事が今できるし、色んな事が市内全域で今起こって行っているんで、あんまり、先ほど言っていた給食にこだわらなくても、ちょっとでも早く改修できたほうがいいのかないかなという思いも今芽生えてきてますね。

奥山副委員長)

ど素人の考えなんですけども、皆さんのご意見をうかがいながら、あっ本当だな、日曜だけでも使えるのなら使いつつ、プラスアルファができないかと思ったんです。やっぱりこの絵がすごいなあと思ったんです。旧遷喬の売りは大屋根のここですよ(図を示して)。初めて見た人は「おおなんだ。」と感動をもって通り過ぎさせることがある。今までのことですから、工事の時、全面に幕をしますよね。それにこの絵(旧遷喬)のよりきれいな絵を描いて常に前面に掲げておく。あの絵を見るだけですごいなあということで逆に集客はできないのかなと。バイオマスツアーはすごいよかったですよ。眞柴さん。始めたころ、子供を連れていきました。とても勉強になりました。眞庭が売り出すものを事前に市民に開放したと同じ発想で、興味がある人にぜひ、工事体験ツアーとして江川三郎八はこうなんだ、上から見たらそれだけで違うだろうというような、工事現場を売り出すようなことができたらいいのかなと、話を聞きながら思いました。そしてこの絵の隅に、あと何日で完成とか、東京オリンピックまであと300何日とかやっている、あのように300日きったぞとかいうような仕掛けもいるのかなと、わずかな意見ですけども、以上です。

江面委員長)

色んな全てが出来る集客にしても、市民の活動をするにしても出来ることは、できるだけやっていくべきだと思っています。ただあんまりお金がかかることだと、プロジェクトマップというのか色んな方法があるんだろうが、予算があるので出来ることと出来ないことがありますけども、極力皆さんにとってもやっていくべきかなと思います。次に、時間もありますので、議題となっていますのは提言書の案についてですが、議論していただきたいのは、まさに今話していただいた整備していく方法についての議論を含めてということなので、引き続きその議論をしていただきたいと思うんですけども、一応事務局の方から2の議案について簡単に説明していただいて、さらに議論を進めていきたいと思っています。

(事務局)

資料4説明

江面委員長)

ありがとうございました。委員会としても成果として提言書をまとめる必要があるのですが、まだ案となっていますけども、一応提言ということで最終的にはまとめるということになります。

まだ一部の語彙とか中に出てくる保護と活用というのは、保存と活用の間違いだと思いますけども、たくさんあちこちに出ていますので、これは修正していただきたい。そんな

ようなまとめをしていくというか、赤字のところも含めて事務局も少しずつ活用について色々真庭市でなければならないというようになりつつあるように思うんですけども、この字句については私の方でももう少し修正したいと思うし、また皆さんからもご意見いただいて結構です。一番の問題は、議論していただきたいと思っているのは、整備の方針というか、具体的な方向6番です。5番と6番について先ほどの議論の続きでいいと思うので、一応方針としてあげたいと思う。さらにご意見を頂いたらと思います。先ほど出た、文化庁に投げかけていくという、出来れば今やっているやり方が極力続けられるよう依頼をする、そういう方向でよろしいでしょうか。いままで副市長からも議論が進んでいないと言われていたことを聞いているが、一応議論もそういう方向でまとまりつつあるのかなと思うのですが。それについて、いかがでしょうか。

吉永委員)

今の話ですと、一気にやった方がかえって市移民活動が傷つかないという意見も出ているので、そこに持っていくのはちょっと。

山崎樹委員)

ちょっといいですか、分割してやる場合ストーリーが必要であったり、その覚悟が必要であったりストーリー作りがないと、予算を増やしてまで、やるのであれば、ワークショップをせっかくやっているのであれば、ストーリーに挑戦するのはかなりの難問だと思うんですね、江面先生がおっしゃってる挑戦、分割工法、市民がストーリーを築き上げて新しい方向、文化庁的にも新しいモデルとしてやるにはかなりの挑戦だと思うので、遡上が市民から湧き上がってくるのか、やるとしたらワークショップでやるしかない、積み上げるしかないけどというところかと思う。

江面委員長)

ちょっと僕の説明が足らなかったと思うんですけども、僕が言っているのは、分割案は無しではなく、工事中に使える範囲は使わせてもらうということです。

清水委員)

先ほどの議論に一度戻りますけども、観光的にも市民活動的にも、この旧遷喬尋常小学校の利活用、あるいは保全に関する市民意識は、悪いけどもそんなに高くないと思うんですね。観光的に言えば、観光ワークショップで、この旧遷喬尋常小学校は資源としての活用はほとんど出なかったです。数百項目のうちの1項目で出たきりです。それぐらい観光的位置づけは無い。市民活動での位置づけ、これは当事者ではないからあんまり口をはさむのは良くないと思い、昨日から岡本さんの意見を昨日から聞いていた。私は逆に言えばこういった工事を契機に、どうやって市民活動を盛り上げて行くかということの方が大事だろうと、先ほど腰原先生が言った学校を拠点とする市民活動、給食とか制服の撮影とかそういうことが出来ないとすれば、どういうものやることによってさらに意識を高めていくことができるか、そういった議論にもっていくことが大事かなと思うんです。岡本さんのワッショイのグループがやっぱりそういったところの議論をやりだしたら本物だろうと思う。そろそろこの機会をどういう形で観光的にも市民活動的にも、ここを拠点にやるのが大事だよというものの議論が巻き起こることが一番いいと思うんですね。ワークショップがそのために行われているが、残念ながら意識が低い中で公募しても集まらない、ですから私は今までみたいなワークショップをやるのではだめだといっている。行政が声かけして、しかも20年後の未来なんて一般論からやっているのはだめだ。やっぱり旧遷喬尋常小学校の位置付けに関心のある人たち、岡本さんのような人たちがどれくらい集ま

ってくるのかというところをしっかりと見極めながらやって行く。先ほども申し上げた通り岡本さんたちが声をかけていけば、ベクトルのそろった人たちが集まるはずなので、逆に意識の高い人たちにかなり責任を持ってやっていただく。それを外のコーディネーターを呼んで来たり、行政がやることは良くない。それは岡本さんが言った通りだと思うんですね。そういったことを並行してやっていくということだ。観光的にも市民活動的にも、旧遷喬尋常小学校の位置づけをどうやって高めていくか、市民の誇り、或いはアイデンティティ、それらを後世に残すことによって完結されていく。そういった観点からいろんな活用の方法が必要だと思うんですが、それは、関心の高い人たちをどれくらい集めて、議論を進めていくかということしかないとと思うんです。これがいわゆる地域づくりの議論ならですけども、なかなか一気に関心は高まらないです。山形県の長井市が小学校の改修工事をやって、ジャッキアップしながらですけども、何年間も工事をやって再開したんですが、結局、その議論をやらなくて、また指定管理者を東京の業者にまかしたもんだから、市民が「勝手にやっているよね。」というふうな形になって、今、市長に対する色々な声が上がっている。そういったことが無いようにですね、このへんをやっていったらいいと思う。先ほどの議論は、あんまり深く考えなくていいんだと、まとめて改修するんだと、その間にどういう市民活動を作っていくのかということをやっていると思うんですね。そんなことも含めてワークショップの位置づけと、工事の仕方が実はセットなのではないかと思えますけどもね。

江面委員長)

ありがとうございました。ワークショップの方法と考え方、活用の大きな指針というか、いままで皆さんに議論していただき、わたくしも意見を述べさせていただきましたけれども、先ほど清水先生に言っていた、何をすれば、どういう目的をもって、市民意識をどう高めるか、それから市民の意識をどう改革できるかというのが、私は文化財の、これをきっかけにして市民に働きかけるというか、市民を育てていくということが極めて重要であり、そのこと抜きに修理も活用も考えられない、活用も考えられないと思っています。

ワークショップの方向としても、今、清水先生方に言っていたように広く色々なところに声をかけてというのも必要だと思うんですけども、まず関心の高いところからしっかりした議論をしていただいて、議論の中に新しい人が入ってきて、そこから学んでいくというか、それが非常に大事な話かなと思っています。僕も同じような考えを持っていますので。そういったことが清水先生はたくさん真庭に関わってもらってきたし、ワークショップで人をどう変えていくといったことも、経験のある先生から出たというのは非常に大事だと思いますので、是非、一つの方法として考えていただいて、次のワークショップを進めていただきたいなと思います。他にどうでしょうか。清水先生の話のようにフラットに今までのことをあまり考えずに、新しく考えていったらいいというご意見だと思うのだけでも、ただ、僕は給食だけは続けてほしいと。10年ぐらいやっているんですよ。

岡本委員)

9年目です。

江面委員長)

その伝統というか、意気込みというか、意識というかそれは何としてでも思っていた方がいいのかな。もちろん他のことについても、意識をどう高められるかという

ために、どういったことを仕掛けていけるか、どうしたらそれが可能になるのか。ワークショップの目的もまさにそこにあると思う。僕はワークショップとか、市民に働きかけていかななくてはならないのは、文化意識の向上というか、新聞にも書かせてもらったように文化的思考能力の育成、文化的にものが考えられるということも含めて、市民意識をどのように変革していくのかということが大事だと。ただ何をするかということも、今、清水先生が言われたように、給食だけでなく、もう少しフラットに考えていただいて、こんな方法がいいんだとか、ワークショップの進め方等も含めてご意見を伺けたらと思います。いかがでしょうか。

吉永委員)

本当に今日はすごい貴重な時間をいただいているなと思うんですけども、ちょっと考え違いをしていたなというのは正直思うところです。私にしても市長にしても、全市民的な合意が無いとできないという前提が正直あります。さっきもありましたが、一地域の話ととらえられてしまいますし、もっと矮小化したことを言うと市長も副市長もこの出身というのは、材料としてはあまり良くない。だから市民合意を取りたい、市民運動にしたいということやってきたのですけれども、腰原先生に今日、言われて、そういうことではなく文化財として必要なことはやらなくてはならないと言われると、それはそこから始めればいいんだと、今思いました。

いつやるかという話は、言われるとおりで、熟さないやれない。だから清水先生が言われるように議論をもっと深めないといけないなと思います。資料の最後につけているんですけども、こういう使い方をするから、みんな合意してねというところが大事なのかと思ってたんで、そこがまだ分からないので極端な案を3つ付けているのですけども。本文はまだ議論ができるのですけども、ついでにその議論も少しだけでも、していただけると、次回につながると思う。この議論をしないと市民議論にならないと思っていたのですが、そうでもないかと今、自分の中で揺れているのですが。資料5です。

江面委員長)

では、資料5について事務局から説明してください。

岩野参事)

説明

江面委員長)

一応、真庭市の方で編集者や有識者に意見を伺って、A・B・Cの3つの意見をいただいたということです。それについて、先ほど来の議論を踏まえて具体的活用案について、どんな意見でもいいです。いかがですか。

山崎真委員)

一つの問題としては、修理するとしても10年後ということがあって、あまり固定すると10年後にどんな世界が待っているかということが分からない。もしかすると田舎がいいなとなるかもしれないし、もっとポップなほうがいいなとなっているかもしれない。時代はすごい勢いでかわっていくものなので、固定することに非常に怖さがある。前回までの話だと多目的に使えばいいという話があったので、固定しなければ、これは全部出来るという感じがしないでもないと思っています。今日、提案したいと思っていたのはB案に近いもので、固定したテーマを置いて常設展示みたいなことではなくて、地域の文化とか地域に埋もれたものを掘り起こして、例えば年に2回とか特集を組んで外に発信していくといったことが出来たらいいのではと思った。木だったら木の展示を1か月を2回すれば、

残り10か月は他のことに使える。固定せず様々に使えた方が便利でいいのではないかと思う。

江面委員長)

ありがとうございます。僕もA・B・C案となっているが全く別なものではなく、このまま全部できるんじゃないのというふうに思っている。基本的にはB案として、質の高い展示場としてと、あまり建物をいじることは文化庁では無理。やるとしても例えば建物の内側に壁を作る。今、神戸の十五番館が震災で壊れ再建されて、その後レストラン等で使っていますが、厨房を一つの所に作っている。厨房は内側の壁面に壁をもう一枚作って、本来の壁が被害を受けないように、区切りをしてやっている。そういうやり方もあるが、質の高い展示場として全部をそういう風にしてしまうのも、旧遷喬尋常小学校の使い方としては不向きではないかな、元のままの教室としての雰囲気が残らない限り、活用の方法としては不適切ではないかと思うんで、一時的にこのように使い撤去するというのはあるとして、ポップな空間としてというのもB案と同じように、建物を傷めない形で一時的に何かするというのもあるが、常設的にそうしてしまうというのは、ちょっと旧遷喬尋常小学校の使い方としてはどうなのかと思います。それについてどなたかご意見がありませんか。遠藤先生何かありませんか。

遠藤委員)

常設的なところかどうかだが、やりたい人がやりたいように使える形。現状としては何をやらしたいのか、何をやりたいのか、そう人がいなかったりもするので、それは並行してああいうこと、こういうことがやりたいということが、地域の中で醸成されていくようなことが並行して行われていくのではないかと思います。それと話が違って恐縮なんですけども、修繕の方法について分割ではなく一括案として、その中で工期中使える部分は使うというお話でしたが、お話を聴いていて、果たしてそれがどれくらい可能なのか、例えば文化庁へ呼びかけることであるとか、給食の継続。これは結構なことですが、現実的にどれくらいの期間、どれくらいのスペースが使えるのか、予算とか安全面という意味で現実的にどれくらい可能なのかという視点を提示したうえでお話をしていかないと、結局は選択肢を考えるうえでも難しいということになりかねないと思いました。

江面委員長)

2番目のご意見は全くその通りだと思いますし、本気でやるつもりであれば明確な計画と、スケジュール、予算などを出してみないと判らない。もし本気でやるのであればその辺もきちんと整理すればいいのかなと思います。1つ目の案についても、使い方等々、色々な形で使っていく。固定してこれしか使いえないというよりも、より多くの人に使って欲しいわけだから、あまり固定しないで、ただ使うに当たっては、全く教室という空間を、ヘビメタ風を使うとかミラーボールを入れて使うのはそぐわないと思うけども、いろんな形で使うようにすればいい。

清水委員)

基本的に、学校という文化財を使っていくのは一定の条件は必要だと思う。けどどういふ条件を具体的に設定するかというのは意外に難しく、いくら高邁な条件を設定しても、市民がそれに答えてそれを活用してもらわなくてはいけない。そういう訳で、市民の受け止め方と高邁な志との両立みたいのところも必要だろうと思うのですが。一般的には、長井の小学校でもそうだったのですが、学びと交流の拠点なんだというふうにして、学びならば講座とか公民館学習とか、交流だったら国際交流の拠点にするとか、長井では色々

やっていますけども、たぶんその辺はおのずと答えは出てくるんだと思いますが、問題はいくら高邁なことを言っても、それをちゃんと答えて市民が活用してもらわないと困るということなんで、ちょっと緩い条件の中で、何をやるんですかということが好き勝手に出させるというワークショップの方が大事だろうと。それは関心の無い人に意見を言わせてって評論家的なことを言われても困るので、当事者として何をやるかということ岡本さんたちが中心になって引き出すことしかないんじゃないかと、それで先ほどのワークショップのやり方に戻ってくるんだと思う。そこで好き勝手に出し合っていく中で、当事者も或いは活用方法も見えてくるんじゃないかという感じがします。

江面委員長)

その通りですね。無責任な意見でなく、当事者として責任を持った意見を求めた方がいいのだと思うし、そういう人材を育てていく、行政の方では。先ほどのワークショップでもそうですけども、ただ行政が動いてしまうのではなく、ある一定の意識をもった人を集めて、彼らにワークショップをさせるということは、彼らを育てることでもあるし、そういった意識をもった人を糾合できる大きなチャンスだと思うので、そういったことを含めて自分たちがという思いをもった人を育成していくという考え方を持ってほしいと思います。これはよく技術者を育てるという意味で、できるだけ使っていくとか、単にこういったことがすごいだといっても、結局はできない。こういった技術者が練磨する機会がなければ高められないということです。人間の能力というのも、これがいいんだと言っても高められない。そういう経験を経ることによって技術なり意識なり、人間に対する方法論とか、対応能力というものは育成されると思うので、文化財というものは文化財を通して、そういう場を徹底することによって、そういう人たちが育っていく。逆に言えばそういう人達を意識しながら、仕掛けをしながら関係を作っていく。そういうことが大事かなと思う。まず行政がそういう意識をもって仕掛けていかななくてはならない。そういう思いで清水先生の話をお伺いしてきましたけども。そういう感じでは岡本さんとか山崎さんや眞柴さんたち若い人で中心になれる人、人を引っ張っていけるような立場の人が極めて重要なんで。行政はどうしても公平でなければいけない、公平に機会を与えていかなければいけないというのがあって、一定の方向に同化することを嫌うのだけれども、やっぱり人を育てていくという意味ではある程度そういうふうにしていかないとだめになる。業者はどこだっていいとなってしまいますと、とんでもないところ、力のないところが落札してしまうというようなことがある。仕事もできないし育成にもならない。そのようなことも建設業界で起きていますので、ある程度人にフォーカスをしつつ、明確に育てるということがあっていいと思います。他の地域と比較しても岡本さんみたいな人はあまりいないという気がします。是非育成をしていただいて、もしかしたら10年後、岡本さんが市長になっているかもしれない。次の人材を育成することも行政としては非常に大事だ。活用を含めて、そうやってフォーカスしてやっていただくことも大事かなと思います。

吉永委員)

うちの職員の話も含めての話なので、いろんな話をしました。5人しか集まらないということで。やめてもいいなと思った、やっても意味がないのでやめようという提案を僕の方からしたんですけども、頑張りたいということなんで。割とそういう職員も増えてきているんですけども、どうしても行政マンという枠から出れない。出られないのではなくノウハウがないという場合もあって、特に異動してきたばかりなんで、みんなでまにワッシュヨイに入ろうということで、総会に行きまして、市民と一緒に活動するということが我々

も大事なんだということが、少しづつ広がっておりますので頑張ってそこへ行きますので、別人種ではないということでよろしくお願いします

江面委員長)

裏の事情なども言っていたいて、議論に内容が深まるというか、ありがとうございます。5時半までということで6分ぐらい過ぎているんですけども、具体的活用方法はこれでもよろしいでしょうか。これを全部やっても構わない感じもします。ただ文化財としての在り様がありますから、これは気を着けつつやる必要がありますので、その点だけ気を着けてもらって。よく文化財は釘1本も打ってはいけないと言われることがありますけども、あれはどこにも書いていません。要するに現状変更のしびりが非常にきついの、よく言われることですが。どこに釘を打っていただいてもいいのはいいのだけれども、ただ、常識があつて、皆さん自分の家の床柱に五寸釘を打つ人はいますかということで、常識的にその価値を守るということです。しかし、どこかで生活上釘を打たなくてはいけないということは、しょうがない。それは文化財としての考え方を持たなくてはいけない。その上でどう使っていくか考えていかななくてはならないということです。

山崎樹委員)

一般聴講席ですと来られている人がいるんで、こういう人たちが増えればいいと思うんですけども、なんか現状、思っていることを聞かないんですか。

江面委員長)

本当は、一般席の人に聞いていただいて公開というふうになるのが一番いいんですけどもね。どうですか。

池田エスパス事務局長)

全部聞かせていただいて、ここで振ってくるのかというのはあるんですが、先ほど清水先生から話があった、観光の場所としてここが1つしか出てこなかった。なんでだろうと考えた。議論の中で感想として、市民が主体となって使っていくんだということを考えていったときに、なぜそうならないのかと考えないといけないのかなと思うんですね。ずっと見ていて、今日の資料も見せていただいて感じるのは、関わる人を増やすための努力ができないのか、何かできないのか、例えば活用しますということならば、市民からこんな使い方ができないかと公募して、そのアイデアが採用されるかどうかは別として、自分がやっていることを、例えば集めてみるとか、一つのアイデアとしてはあるのかなと聞かせていただいた。ここに20人ぐらいの人がいるわけですけどもワークショップしても、プラス20人ぐらい、4万人の人がいるわけで、市外の人も含めるともっとたくさんの方がいるわけで、ここにいる人間だけではイメージできない使い方も出てくるかもしれない。しかもそれを文化財としての価値を損なわない使い方が出てくる可能性があるような気がするんです。そういったところも議論の中で進んでいったらいいな。市民が使うのだったら、なりわいとしてこの中が、関わり合いがない、思想の中での文化財みたいなことになっていて、基本的にはなりわいがある程度関わってこないと関心も高まらないのかなという気がしました。以上です。

金田主幹)

発言の機会をいただきましてありがとうございます。市役所のシティープロモーション室の金田です。何回か委員会を聞かせていただきまして、去年はサポーターズ、ワークングのチームを組んでいたんですが無くなったんですかね。それに所属してしまして、サポーターズどこから入ろうかということで委員会にお邪魔しました。そもそも、山崎さんも

言われていたんですが温度差がすごくある。それをどう市民を巻き込んでいってサポートを増やしていくか、それってユーザーを増やしていかないとどうしようもなく、それをまず考えていかなくてはならない。腰原先生、吉永副市長のお話だったら市民コンセンサスを取らずとも進めていかなければいけない事業であるというふうに行くのであれば、清水先生がおっしゃるようにメンバーとして旧遷喬に関わっている人たちでワーキングをしていって、挙句、改修をしたのちにユーザーを増やしていくような方法もあるのかなと思ながら感想を持ちました。以上です。

江面委員長)

ありがとうございました。色々な意見があるので、委員だけじゃなくて行政の方もいかがですか。それでは15分ほど延びてしまいましたが、割といい議論ができたのではないかと思っています。これからまとめていくのは大変なんですけども、正にこれからの課題、全て真新しい、先ほどの文化行政の、なぜ100人に1人しかいないのか、僕の考えからすると文化行政が間違っていたかと思っています。これから大きく変わっていかなくてはいけない。僕が文化庁に入った時は、文化財は学者と専門家のものであって一般市民のものではないという意識が明確にありました。例えば年代的についても江戸の初期までは文化財だけど、それ以降は、言い方はわるいがくずみたいな感じでした。そういうのが大きく変わってきているのですけども。これからは活用ですから、僕らみたいな専門家や学者のものでは意味がない、市民のものに返す、元々そうだった。文化財保護法には国民の文化的向上と書いてある、正に国民のものなんですね。それを文化財保護法の意味するほうに戻す。初めての考え方、初めての試み、挑戦という意味で真庭市らしい提言をしていただいて、真庭市らしい旧遷喬尋常小学校の修理、活用にしていただきたい。15分すぎてしまいましたが、事務局にお返しします。

大塚課長)

ありがとうございました。ここで県の文化財課横山参事からご意見をいただきたいと思

います。

横山参事)

この間もアドバイザーじゃなくてオブザーバーですよと申し上げたのですが。思ったことと予め言っておいたほうがいいことと2通り言わせていただきます。

予め言っていたほうがいいなということは、資料5A案の具体的活用の方向について、活用方法はいいんですけど、建物は必要最低限修理するとあるんですが、国庫補助を取る場合はほぼ必ず耐震診断を行っていただきます。耐震診断の結果、構造補強が必要な場合はこのことを考慮して修理していただくことになります。ただし、内部に人を入れない場合は、そこまで求めないですが、旧遷喬尋常小学校の場合は当然ながら中に不特定多数を入れますので耐震補強が必要ないほど優れているならいいんですけど、そうでない場合は必ず必要になるんで最低限というのが何を指されているのか分からないですが、それはあり得ないと思っておいてください。

吉永委員)

これは改修をしないという話だ。A案は。

横山参事)

改修を全くしないということですか。ただし、構造補強が必要であるにも関わらず不特定多数の人を入れて何か、地震等で崩壊してけが人が出た場合に行政として責任を問われたときに大丈夫ですか、という話もよくありますのでよくお考えいただきたいと思

国庫補助の修理にあたってはそういう風になっています。旧閑谷学校の講堂ですが、不特定多数の人を入れていきますので、耐震診断をして補強が必要であれば耐震補強をしようと考えています。旧遷喬尋常小学校の場合も同様だと思っています。そのあたりはお考えいただいたほうがいいと思っています。それは予めの話なんですが、県の国指定文化財で言いますと修理をしながら活用を考えてやっていこうという案件がいくつか出てまいりまして、一つが今まで内部公開をしていなかった建物を公開しようと、所有者の意向でそういう格好にします、2番目がまだ修理事業をやっていないんですけども空き家だった重要文化財の民家をオーベルジュ、宿泊者向けのレストランですね、それに活用しようと所有者の意向ですという話で、今、保存活用計画を作っています。3つめが修理は始まっているんですが、所有者は財団法人ですが、法人の方の思いは熱く語っていただきまして、その中で文化財というのは先人たちの色々な英知がずっと詰まっているものである。長い間人が生活してきた。人間の工夫、いいものを取り上げてという姿がああ言う建物になってきた。であるから活用するのであれば、修理をしながら先人たちの英知、工夫、知恵を調べ出して浮かび上がらせて、そういうものを子供たちに昔の人たちはこういうことを考えて、こういう工夫をしてきたんだということが分かるような活用の仕方をしてはどうですかという話をして、所有者の方も喜ばれてそうゆう風なことを考えているということになりました。いずれの場合も所有者の強い思い、どういう風にこれをやっていって守らなくてはならないのかという強い思いがあってこそその活用だと思っています。一昨日のテレビせとうちを観ていましたら、県の職員用のホームページで紹介もしていた番組があった。「充電してもいいですか」という番組ですかね。その中で卒業生の方が、講堂で卒業式をしたんだと、誇らしげに話していた。こういう人たちが沢山いればこの小学校も安泰だなと思ったのですが、副市長の話では、卒業生がいまいちまとまらないという話をお聞きして、ギャップがあるんだなと感じました。市の所有ではあるが学校として使われてきたものであるから、市の思いであつたり同窓生たちの思いと市民の皆さんの熱い思いがどういう風に伝わってくる方法があるかなと考えながら今日、話を聞きました。まだ山ありというような感じがしているんですが、そういう思いが後世に伝わるような活用ができればいいなと感じた次第であります。大きな復元等を伴わない修理であるならば、活用のことを考える時間はまだあると思っていますので、その辺も含めしっかり市民皆さんの思いがぎゅっと詰まって改修されればいいなと思っています。

大塚課長)

ありがとうございました。今回、沢山の貴重な意見をいただきました。ワークショップについても事務局の中では話をしながら行ってきたのですが、併せていままでの委員会の中でも反省すべき点が多々あったなということもあり、今日の中で出させていただいたつもりではあるのですが、ワークショップについても厳しい意見もいただき、反省すべき点もあると思いました。ワークショップについては9月26日が2回目ということで、外部講師ですが計画しています、講師にはこういった委員会の内容も伝えて、もう1回やる予定ではあるので、先生の方からも計画的にと言ってもらっていますので、2回目については内容の濃い話ができるのではないかと思いますので、もう1回は今の講師でと考えていますけども、ワークショップをそれで終わるつもりでなく、来年でも市民議論をするためワークショップやシンポジウムもしたいと考えています。その際には岡本さん、眞柴さんお願いしたいと思います。

吉永委員)

そこも議論しよう、いま決めずに。話をしよう。

大塚課長)

また議論をいただきたいと思います。最後に奥山副会長挨拶をお願いします。

奥山副会長)

第6回整備活用検討委員会、活発なご議論をいただきまして本当にありがとうございます。議論すればするほど難しいなという点も浮かんできてくるんですけども、それだけ皆さん、真剣に議論いただいていることだと思います。先日、テレビをつけましたら、どわっと岡本さんの顔が映りました。なんだろうかと思っていると、スイカのヘルメットをした人が一緒にいて、本当に一人の人でこんなに幸せになるんだなという感想を持ちました。今日はこれで3つめの会議なのですが、2つ目の会議に行ったときにまさかこの人に出会うと思わなかった人に会いました、ごく普通に通勤している途上で、あのおじいさんどんな人なんだろうと。いつも自転車に乗っていい顔で、筒を自転車に乗せて走っているんですよ。何かわかりますか。朝出勤するときによく会っていました、同じ位置で。帰るときまた会うんですね。いい顔で自転車に乗って。今日、2つ目の会議の場所がそのおじいさんの家の前だったんです。私は、この人と話をしなくてはと思って、一方的によくお顔を見させていただいていたんですけど、ウナギですか、と聞くとそうだと。「もじ」ってわかりますか。毎日うなぎを取りに行くんです。どんどん話してくれました。会議の時間も失礼したのですが、そのおじいちゃんはウナギがいることで幸せなんです。川に毎日行くんです。真っ黒です。ウナギは絶滅危惧種です。いつまで採れるのか。今後も採れるのか、食べられるのか、本当に高くなって口にも入らなくなっている状態ですが、この旧遷喬尋常小学校も一歩間違えば絶滅というか、とっくの昔に無くなっていたものです。でも偶然、絶滅せずに残ったんです。きっとやり方によったら、おじいちゃんのような笑顔、岡本さんの笑顔といいますか、そういうものを一人でも多く作れるのかと思いました。そして今日の資料の中に、堅い話ですが何のためにということの確認ですが、文化財活用の目的は、意識改革による人づくりである。活用することで人間の徳性、道徳性ですね、人格が高まるということです、の強化を図る、人づくり、地域づくりを持続的に行っていくことが最も重要である、ここをもう1回確認しながらいつも同じ作業なんですけども。一言でいうと清水先生がおっしゃった学びと交流の拠点にしていく、そのために今後ともご協力いただきたいと思います。ご苦労様でした。ありがとうございました。

(終了 17:59)